

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成29年4月18日(火) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 報告第7号 専決事項の報告について
日程第5 報告第8号 宇治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の報告について
報告第9号 センター長等の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	加 賀 爪 毅
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	岸 本 文 子	副 部 長	伊 賀 和 彦
参事(生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
教育総務課長	縄 手 弘	学校教育課長	富 治 林 順 哉
一貫教育課長	金 久 洋	源氏物語ミュージアム館長兼歴史資料館長	西 澤 久 美 子
教育総務課副課長	吉 田 秀 平	一貫教育課総括指導主事	渡 邊 和 孝
歴史資料館主幹	小 嶋 正 亮		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	加 藤 冬 子	教育総務課主任	高 木 紗 代 子
-------------	---------	---------	-----------

開 会 (午後5時30分)

委員長より、本日の会議に傍聴の申請があり、許可した旨の報告がある。

開会宣言 委員長が4月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 文教福祉常任委員会について(平成29年3月29日)
- (2) 文教福祉常任委員会について(平成29年4月6日)
- (3) 文教福祉常任委員会について(平成29年4月17日)
- (4) 平成28年度宇治市総合野外活動センター利用者数について
- (5) 平成29年度歴史資料館の普及事業について
- (6) 平成28年度宇治市源氏物語ミュージアム入館者数等について
- (7) 平成29年度の小中一貫教育の取組について
- (8) 平成28年度情報公開の状況について
- (9) 宇治市教育委員会後援事業について

以上9件を報告する。

[説明]

(1) 文教福祉常任委員会について(平成29年3月29日)

宇治市立小学校給食調理等業務受託業者の破産手続開始の決定を踏まえた今後の対応について

双葉給食が平成29年3月27日に破産手続き開始という事態となり、平成29年度以降の給食調理ができなくなったということから、平成29年3月29日臨時教育委員会で可決された平成29年度の第1号補正に関わるものである。大久保小学校は平成28年度で契約が終了しており、木幡、御蔵山、菟道第二小学校については、補正予算を計上し、新たな業者による入札を求めることとなった件について報告をした。

質問は、業者に関わることや業者への市教委としての対応、今後の予定価格の設定の問題、予定価格そのものの在り方についての指摘、さらには、今後の入札方法の見直しの必要性、このような事態が再度起こらない為の契約のリスクマネジメントの手法等について質問があった。いずれにしても、平成29年4月12日の小学校の給食開始日に間に合うように鋭意努力をしたいと決意を述べたところである。

(2) 文教福祉常任委員会について(平成29年4月6日)

宇治市立小学校給食調理等業務委託の入札結果について

補正予算を踏まえ新たな入札を実施し、御蔵山、菟道第二小学校が落札、木幡小学校は不調となった件を報告した。入札の状況等を踏まえた今後の木幡小学校の対応方法が焦点となった。4月12日は、市直営校からの応援をベースにした応援体制で対応すると述べた。さらには、応援体制を今後も継続するわけにはいかないことから、今後再入札をかけるのかという点について質問・指摘があった。新聞報道等にもあったが、無事に4月12日の学校給食は当該3校で滞りなく実施する事ができている。この一件は多くの課題を残したが反省材料とし、こういった事態が二度と起こらないように市教委としても考えていきたい。

[質 疑]

[委 員] 業務委託の入札結果の件について、御蔵山、菟道第二小学校は4月7日に契約、12日から給食開始となっているが、試食会は現在も検討中なのか。保護者や学校側も給食業者が変わり、内容について非常に興味を持っている。決まっていることがあれば教えてほしい。

[事務局] 試食会の日程等は、現在未定であるが実施する方向で調整している。

この2校については4月11日に、学校の教職員と市の職員で試食をしている。従来からの保護者への試食会は、まだ日程が決まっていない。

[委 員] 木幡小学校だけが入札が不調となったのは、木幡小学校に何か問題があったのか。食数が中間の木幡小学校が、不調になっている。

[事務局] 業者から、「御蔵山、菟道第二小学校については調理業務の人員が確保できたが、木幡小学校は、元々働いていた方が他の業者の所に行ったりし、人員を確保できなかった。4月12日から給食開始にはならなかった。」と聞いている。

(3) 文教福祉常任委員会について(平成29年4月17日)

宇治市公立幼稚園検討委員会からの提言について

平成28年6月、公立幼稚園の再編実施等に向けた検討を行うために、「宇治市公立幼稚園検討委員会」を設置、計8回の会議を開催し「公立幼稚園の体制のあり方」や「公立幼稚園の充実方策等」について、活発な議論を重ね、平成29年3月29日に、委員長より教育長へ提言をいただいたところである。

提言書は、「 公立幼稚園の状況について」、「 公立幼稚園の意義と役割について」、「 今後の公立幼稚園のあり方」の大きく3つで構成されている。

主な内容として、認定こども園への移行に関しては、「今後、保護者の働き方は一層多様化することが予測され、保護者ニーズに応えつつこれまでと同様の質の高い就学前教育が保障できる幼保連携型認定こども園は、本市が目指すべき姿であり、市内にある公立幼稚園のいくつかは幼保連携型認定こども園に移行すべきであると考え。将来的に移行が円滑に進められるように、移行するまでの間、3年保育や預かり保育を先行して実施すべきと考える。」などである。

また、公立幼稚園の中核的役割に関しては、「質の高い就学前教育を提供していく為には、研修・研究が必要であり、保幼小の教員や保育士が協働で研修・研究を行いその成果を市内の就学前施設に情報発信していく必要がある。」などである。

そして、適正規模に関しては、「1学級当たりの園児数の適正規模は、20から30人までが理想であるが、どうしても確保が難しい場合は、半数の概ね10人から15人程度は必要と考える。適正配置に関しては、教育上望ましい集団生活が行えるよう環境を整備するとともに、私立幼稚園などの配置状況や市内の就学前児童の人口動向や地域的なバランス、施設の状況などを総合的に判断し検討していく必要がある。」などである。

検討委員会からの提言を報告した際、審議の経過や検討委員会は、「こういった経緯から出発しているのか。」といった質問や、来年度の募集等を見通した場合、迅速な対応が必要ではないのかという指摘があった。現在、提言について概要の説明であり明確な方針等が出ていない段階であり、今後も色々なご質問が出てくると考えている。

[質 疑]

[委 員] 提言の内容は「認定こども園に移行する為に3年保育や預かり保育を試行実施すること、就学前教育のモデル的・センター的な役割を担っていくこと、幼児教育における適正な園児数は1学級当たり20から30人までが理想であり確保が難しい場合であっても概ね10人から15人程度としていること、集団生活が行えるように環境を整備し適正な配置を総合的に判断すること、保育や子育て支援の体制など全庁的な取組や体制の構築が必要なこと、私立幼稚園や保育所、小中学校との連携や協力が必要であること。」だと思うが、この内容を実施していく為には教育委員会で検討していくことになる。この内容全てをすぐに実施できるのか、また、実施していく為にはこういったことが必要になるのか。

[事務局] いただいた提言内容は概ね今言われた内容かと思う。多岐にわたって具体的な施策と将来に向けた施策が入り混じっており、施策を実施する為には全庁的な取組も含め市長部局と調整・検討から始めていきたいと考えている。

[委 員] 先ほどの報告に適正規模や適正配置という表現があったが、これは幼稚

園4園を統廃合するということと考えてもいいのか。

[事務局] そもそも検討委員会は、平成22年の今後の公立幼稚園の方針において、「幼稚園全体の充足率が概ね50%程度まで低下した場合には、公立幼稚園の再編実施に向けた検討を行う事」となっており、今回検討してもらったところである。ただ、単に幼稚園4園の数を減らせば良いというのではなく、再編する時には、「その時点の国の動向を踏まえた本市の子育て支援システムを構築する中で、幼稚園と保育所の役割分担や事業の優先順位などを明確にする。」とされており、今回検討していただいた。

[委員] 提言でも言及があったが、3年保育・預かり保育は、将来認定こども園に移行することや時代背景を考えても必要であると思うし、現に私立の幼稚園ではすでに実施されている。ただ、私立幼稚園でも園児の数が減ってきていると聞いているが、私立幼稚園から反対の意見などはないのか。

[事務局] 提言には、将来の認定こども園への移行の為に3年保育や預かり保育の試行実施とあるが、実施となれば私立幼稚園としては全面的に賛成というわけではない。しかし、公立幼稚園の意義や役割、市全体の就学前教育を考える中で、一定の理解を得られるようにしていきたいと考えている。

[委員] 今後のスケジュールはどうなっているのか。

[事務局] 3月29日に提言を受け、事務局内部で検討を開始しているところである。昨日の文教福祉常任委員会で報告し、委員には本日質問や議論をいただき、今後も協議や検討をしていただきたい。なお、例年、公立幼稚園の園児の募集は9月であり、それまでには、一定の何らかの考え方や方向性を示す必要があるのではないかと考えている。

[委員] 9月といえば、約半年後となり、かなり急いでしていかなければならない。また、随時、教育委員会等で情報提供をお願いしたい。

[事務局] その件に関しても、議会からも議論・意見を貰っている。市教委としても、早期に何らかの方向性を示せるように、情報や考え方をまとめ、逐一教育委員会に示していけるように努力していきたい。

[委員] この提言書を読んでいくと、認定こども園に移行することを前提に論が展開されており、市長部局の福祉関係との協議が必要となるだろう。認定こども園に移行する為に、3年保育・預かり保育についても述べられており、まずは市長部局との協議に入っていくことが必要だ。提言をいただいたところであり、市教委としても今後の方向性を論議していかなければならず、重ねてこの提言書を十分読み込んでいく必要があると思う。今日の段階で、方向性を明らかにする事は難しく、今後とも情報を得て、論議ができるように図っていくべきと思う。

「宇治市子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画）」の中間見直しの報告について本市では国や府の状況と取組を踏まえて、今回計画見直しを行ったが、国や府の計

画を受けて計画の変更は必要ないと考える。ただ、本計画については、平成27年4月の学校図書館法の一部改正により「学校図書館司書」を「学校司書」に改め、平成25年4月に「社団法人読書推進運動協議会」が「公益社団法人読書推進運動協議会」に移行、この2カ所の名称変更を行った上で、継続して計画の推進を図ることとしたことを文教福祉常任委員会で報告したが、異論や反対意見は特になく、計画どおり進めていきたい。

(4) 平成28年度宇治市総合野外活動センター利用者数について

平成28年度の利用者数は合計111,192人で、前年度と比べて、1,179人の増加となった。年間利用者数は、昨年度に引き続き、過去最高人数を更新した。宿泊者数は前年度より減っているが、日帰り利用者が約3,500人と大きく増加している。特に、7月の土日の日数が2日多かったことに加え、8月には新たに休日となった「山の日」に150万人記念イベントを開催したことなどが増加の要因と考えられる。宿泊利用者が減少しているのは、前年度宿泊していた学校の利用がなかったことや、9月のシルバーウィークが前年度は5連休であったが、今年度3連休になったことなどが主な要因であると考えられる。

また、グラウンド・ゴルフ場の利用者数は合計4,860人であった。秋には全面オープンできるよう、現在グラウンド・ゴルフ場のコースを2コースから3コースへ増設する工事を行っているところである。

(5) 平成29年度歴史資料館の普及事業について

まず、展覧会は、宇治の歴史に関するテーマから特別展を年に1回、企画展を年に4回開催する。企画コーナーは、企画展に併催して実施しており、いわばミニ企画展という形になっている。

当館のメイン事業である特別展では、今年が「明治150年」となり明治時代に撮影された写真により、宇治をはじめ日本各地の景観や風俗を紹介する。展示資料としては、当館が所蔵している明治41年発行の『京都府写真帖』、同45年発行の『日本写真帖』などに掲載されている古写真、明治後期に収集ブームが起こった「絵はがき」を中心に構成する予定である。

企画展では、巨椋池や宇治茶といった恒例のテーマだが、毎年視点を変えるなど何度も来館してもらえるように取り組む。企画コーナーでは、宇治市平和都市推進協議会の主催、当館の共催事業として戦争遺品展を実施する予定であり、今回で4年連続となる。

講演会や出前授業といった普及啓発事業も随時実施しており、当館ロビーで実施している写真展「思い出の街角・なつかしの一枚」のパネルなどを活用した出前展示も、京都文教大学のサテライトキャンパスをはじめ、市民ギャラリー、図書館などで引き続き実施していく。

[質 疑]

[委 員] いつも良い冊子を作られており、見ては凄いと思っている。また、写真展の写真についても冊子にするのか。

[事務局] 引き続き発行する。

[委 員] 二子山古墳からの出土品はどうなるのか。

[事務局] 二子山古墳からの出土品は、来年の春が出土50周年となり、京都府指定文化財に出土品が一括して指定されている。それ以外にも、50年前には、地域のみなさんに実際に配付した、いわゆるガリ版刷りやモノクロ写真が中心となった実際の発掘の風景写真を予定している。一般に古墳の展示では、古墳そのものの風景写真や遺物の出土状況はよく展示されるが、本市には発掘調査の様子も写真に残っており、宇治市の街並みや宇治橋付近からみた景観など50年前の宇治市もわかってもらえる。

(6) 平成28年度宇治市源氏物語ミュージアム入館者数等について

平成28年度の入館者数は89,979人、平成10年11月の開館からの累計は2,058,375人となり、平成28年8月に入館者数200万人を突破した。

しかし、平成27年度の入館者数と比較すると約2割減少しており、来年度のリニューアルでは、入館者数の増加に向け、体験型展示の充実やアニメーション映像の制作を実施していく。

平成29年度の事業案内リーフレットが出来上がり、全国の博物館施設及び観光施設、市内の公共施設や、広告を掲載している事業所等に設置してもらった他、当館の観覧者にも手渡している。

(7) 平成29年度の小中一貫教育の取組について

平成29年度宇治市教育の重点における『小中一貫教育の推進』にかかる4項目に基づき、児童生徒の「学力向上」を実現するため、具体的取組を小中学校教員の協働で進めること、そのために、各校においては教頭とコーディネーターを要とした「推進体制」の構築を図ること、「中学校入学時の定期テストに対する児童生徒の不安」の軽減を図る取組をさらに進めること、「宇治学」副読本を活用した学習を実施するとともに、7年間を見通した「宇治学」カリキュラムの作成準備を進めること、ブロックや各校の取組の様子が「見える」、「知ってもらえる、わかってもらえる」ように、さらなる「情報発信の工夫」を図ることを重点目標とし、その上でこれまでに築いてきた「推進体制」や「計画・取組」を発展させることが重要であると考えます。

また、「小中一貫教育についてのアンケート」を改訂する。小中一貫教育全面実施6年目を迎え、入学時から「小中一貫教育」の取組の中で学校生活を過ごし、小中一貫教育の実施以前と比較できない児童が対象となること、「質問が感覚的」との指摘を受けていることから、時宜を得た質問項目に改訂する。

これにより、取組の成果・課題を把握し、小中一貫教育のさらなる推進を図る。

[質 疑]

[委 員] アンケートをリニューアルすることは良い。小学校は1年生から6年生まで全て一貫教育の児童になったのか。

[事務局] 6年目となり全て一貫教育の児童になった。

[委 員] 良い結果の報告を期待している。

(8) 平成28年度情報公開の状況について

平成28年度の教育委員会への情報公開請求は、部分公開が7件、取り下げ1件、現在期限が来ていないため未決定が1件の合計9件であった。部分公開については、宇治市情報公開条例第6条第2号及び第3号、第5号の規定によるものである。

[質 疑]

[委 員] 決定に対して不服申し立ては無かったのか。

[事務局] 不服申し立ては特に無かったが、期限未到来の未決定が1件ある。

(9) 宇治市教育委員会後援事業について

特定非営利活動法人山城こみねと主催のやましろ市民劇やましろドラマティックシアター『ここに生きる』ほか8件、計9件の事業について後援した。

○日程第4 報告第7号 専決事項の報告について

[説 明] 本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

専決第5号「宇治市教育委員会職員の任免について」は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第2号の規定により、定期人事異動に伴い、宇治市教育委員会職員の管理職以外の任免について専決処分をしたものである。

専決第6号「宇治市少年補導委員の委嘱について」は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定に基づき、専決処分をしたものである。少年補導委員の職務は、青少年の非行防止を目的に、日々補導活動・社会環境浄化活動の推進を図ることとなっている。今回は、3月31日付の専決処分にて1名を追加で委嘱しており、これにより、少年補導委員の人数は、男性61名、女性61名の計122名となった。

[質 疑] なし

[討 論] なし

- 日程第5 報告第8号 宇治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の報告について
報告第9号 センター長等の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程の報告について

[説 明] 報告第8号「宇治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の報告について」は、平成29年度の行政組織及び定数配置の変更に伴い、所要の改正を行ったものである。生涯学習課の主幹廃止に伴い、別表第2生涯学習課に関する事項より主幹の掌理事務に関する決裁権を削除し、また、生涯学習センターに主幹が設置されることに伴い、第2条第10号の副課長の定義の中に、生涯学習センターの主幹について追加し、別表第2の生涯学習センターの決裁区分に、副課長を追加したものである。

報告第9号「センター長等の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程の報告について」は、平成29年度の行政組織及び定数配置の変更に伴い、所要の改正を行ったものである。生涯学習課の主幹が廃止されることに伴い、別表の掌理事務に関する事項を削除し、また、生涯学習センターに主幹が設置されることに伴い、別表に生涯学習センター主幹の掌理事務に関する項を追加したものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

閉会宣言 委員長が4月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時15分)